

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム
実施機関の名称	燕市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項

記録範囲	燕市に本籍を有する者（有していた者）及び燕市に届出を行った者	
記録情報の収集方法	戸籍の届書、他市区町村から送付を受けた届書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民課	
	(所在地) 〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	関係人からの申請や家庭裁判所の許可及び通知、職権によるもの（戸籍法第24条、第113～117条）	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	